請 書

 (物件名称)

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　について、

お示しの仕様書のとおり、下記の約定事項を承知し、納入期限までに納入することをお請けします。

 契約金額 （消費税及び地方消費税の額を含む）

 納入期限

約定事項　１　受注者の責めに帰すべき事由により、納入期限内に納入を完了することができない場合は、延滞違約金（当該納入遅滞部分に係る契約代金につき、当該納入期限の翌日から納入が完了するまでの遅滞日数に応じ、請書提出日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第８条第１項の規定に基づき財務大臣が決定する率の割合で計算した額）を支払うこと。ただし、計算した延滞違約金の額が100円に満たないときは、この限りでない。

 ２　支払時期は、給付の完了の確認又は検査を終了した後適法な請求書を受理した日から工事代金については40日、その他の給付に対する対価については30日以内とする。

 ３　高知市の関係規則等の規定は勿論遵守すること。

令和　　年　　月　　日

高知市長　　〇　〇　〇　〇　様

受　注　者

所在地

商号又は名称

代表者職／氏名　　　　　 　　　　　　　　　　印